

受理番号	受理年月日	付託委員会	審査結果
1	令和5年2月16日	文教経済	不採択
件名	「新潟の最賃は信越・北陸・関東13都府県中12位の低さである。抜本的に底上げするため」意見書の採択を求める請願書		
紹介議員	宮越 馨		
請願の要旨			
<p>【請願要旨】</p> <p>中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金について、すべてのランクで同額のプラス30円とする目安を厚生労働大臣に答申した。それを受けて新潟地方最賃審議会では1円加算の「31円」とし、「890円」とした。しかしながら、最高額の東京都との差は182円もの格差がある。また、北陸・関東・信越の13都府県中下から2番目の低さである。とても納得できるものではない。私たちは格差を是正するため、ランク制を廃止し、全国の最低賃金の均等化を求めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、私たちの暮らしは一層厳しくなっている。その影響は低所得者ほど大きくなっている。</p> <p>2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としている。私たちは、27都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1,500円）以上必要であることを明らかにしてきた。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要と考える。</p> <p>最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は欠かすことができない。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優遇的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されている。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免を含めた支援の強化を求めるものである。</p> <p>【請願事項】</p> <p>国に対して意見書を提出すること。</p>			